

始めよう!できることから、大人から

何をしたら?まずは……

当り前だけど とても大事なこと あいさつ、声かけから始めよう!

命を大切にする心を育む声かけリーダーが県内各地で活動しています。



「明るいうちに帰ってきてね」 「こんにちは」

「おはよう」

子どもたちに
与える影響
◎安心感
◎情緒の安定
など

「いい天気だね」

「元気かい」

「おやすみ」

「車に気をつけるんだよ」

「へえ、今日はそんな

ことがあったの。明日も

良いことがあるといいね」

「お家の人心配しているよ。

暗くなる前にお家に帰ろうね」

「どうしたの?」

子育ては大人の思うようにいかないもの。1人で悩まず相談してみましよう。

学校教育 いじめ 不登校など	いじめ相談電話24 (教育庁学校教育課)	☎017-734-9188
	あたたかテレホン (教育庁学校教育課)	☎017-777-5222
	一般教育相談 (総合学校教育センター)	☎017-728-5575
	障害児教育相談 (総合学校教育センター)	☎017-764-1991
家庭教育や しつけなど	生徒指導相談 (教育庁学校教育課)	☎017-722-7434
	ふれあいテレホン (総合社会教育センター)	☎017-739-0101
心の悩みや 困り事など	総合相談・専門相談 (子ども家庭支援センター)	☎017-775-8080
	こころの電話 (県立精神保健福祉センター)	☎017-787-3957
養育上での 悩みや非行 など	ヤングテレホン (警察本部少年課)	☎0120-58-7867
	東青地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室 (中央児童相談所)	☎017-781-9744 ☎0120-71-6552
	中南地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室 (弘前児童相談所)	☎0172-36-7474 ☎0120-73-6552
	三八地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室 (八戸児童相談所)	☎0178-27-2271 ☎0120-74-6552
	西北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室 (五所川原児童相談所)	☎0173-38-1555 ☎0120-75-6552
	上北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室 (七戸児童相談所)	☎0176-60-8086 ☎0120-78-6552
人権相談	下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室子ども相談課 (むつ児童相談所)	☎0175-23-5975 ☎0120-72-6552
	子どもの人権110番 (青森地方法務局) 受付時間 平日 8:30~17:15	☎0120-007-110

いつでも、
どこからでも、
だれでも、
虐待かな?と
思ったら
ご連絡を!
(フリーダイヤル
24時間受付)

命を大切にする心を育む県民運動



だいじないのち。

みんなの

ひとつのいのち。

命を大切にする心を育む県民運動

青森県・命を大切にする心を育む県民運動推進会議

命を大切にする心を育む県民運動ポスター

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 TEL017-734-9224 FAX017-734-8050

E-mail seishonen@pref.aomori.lg.jp

青森県・命を大切にする心を育む県民運動推進会議

青森県人権啓発活動ネットワーク協議会

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

～「命を大切にできる心を育む県民運動」を推進しています～



家庭では

◆親と子のふれあいを大切にしましょう。

親子の会話やスキンシップ、子どもとの食事などを大切にしましょう。

◆社会の基本的なルールやマナーを子どもにきちんと教えましょう。

朝晩のあいさつをきちんと教え、良いことは誉め、悪いことはきちんと叱りましょう。



県・市町村では

◆積極的に情報発信し「命の大切さ」を伝えます。

◆各種施策の充実を図ります。

学校、警察、民間団体などと連携した施策を展開し、子どもの豊かな心を育む環境づくりを推進します。



「命を大切にできる心を育む県民運動」とは

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切に、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくように育てていくため、県民総ぐるみで推進します。

去る8月11日、ば・る・るプラザ青森で開催された「命を大切にできる心を育む県民運動推進会議」設立総会において、決議文が承認されました。

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

だから、私たちは次のとおり宣言します。

- 一、私たちは、どんなに辛くても自分の命を大切に、強く生きていきます。
- 一、私たちは、命は何よりも尊いことを忘れず、誰にでも「思いやりの心」をもって接します。
- 一、私たちは、命を大切にするという思いを言葉にし、運動にし、かけがえのない命を守り、愛や希望のあふれる社会をつくりまします。
- 一、私たちの故郷 青森県の人たちは、みんな分かり合える仲間です。私たちは、尊い命を大切に力強く未来に向かって生きていきます。

平成16年8月11日

命を大切にできる心を育む県民運動推進会議

(決議文より一部抜粋)



企業・団体では

◆子どもの育成に企業や団体も参加しましょう。

チラシ・CM・会報などのPR、命を大切にできるメッセージの発信などを行います。



地域では

◆子どもや家族が参加できる体験活動に取り組みましょう。

家族で参加できる地域の行事や社会貢献活動などを積極的に行いましょう。子どもたちへ地域の歴史・文化を教えたり、自然体験をさせましょう。

◆子どもは地域の子としてみんなで育てましょう。

町内会などの体験活動、地域の子どもへの声かけ、おじいちゃん・おばあちゃんによる体験談語りなどを積極的に行いましょう。



幼稚園・保育所・学校では

◆乳幼児期から命の大切にできる心を育みます。想像力を培う読み聞かせなどを行います。

◆道徳教育の充実を図ります。

心のノートを活用したり、道徳授業を充実させます。

◆豊かな心を育む体験活動を充実していきます。

動物の飼育、草花の栽培、保育体験や社会奉仕活動などを行います。

